

令和3年度

# 固定資産に関する概要調書

(令和3年1月1日現在)

静岡県経営管理部市町行財政課

# 目次

## 総括

1	令和3年度の概要	1
2	納税義務者に関する調	4
3	土地総括表（県計）	6
4	家屋総括表（県計）	8
5	償却資産総括表（県計）	10
6	令和3年度提示平均価額市町一覧表	11

## 土地に関する調

1	地目別市町明細表	
その1	一般田	15
その2	介在田・市街化区域田	17
その3	一般畑	19
その4	介在畑・市街化区域畑	21
その5	小規模住宅用地	23
その6	一般住宅用地	25
その7	住宅用地以外の宅地	27
その8	宅地（計）	29
その8の2	宅地（農業用施設用地及び生産緑地地区内宅地を除く）	31
その9	鉱泉地	33
その10	池沼	35
その11	一般山林	37
その12	介在山林	39
その13	原野	41
その14	雑種地	43
その15	合計	45

## 2 市街化区域農地に関する調

その1	田	47
その2	畑	49
その3	合計	51
3	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）（県計）	53
4	負担調整措置等による軽減額に関する調	55

## 家屋に関する調

### 1 種類別市町明細表

#### （木造）

その1	専用住宅	59
その2	共同住宅・寄宿舎	61
その3	併用住宅	63
その4	旅館・料亭・ホテル	65
その5	事務所・銀行・店舗	67
その6	劇場・病院	69
その7	工場・倉庫	71
その8	土蔵	73
その9	附属家	75
その10	木造合計	77

#### （木造以外）

その1	事務所・店舗・百貨店	79
その2	住宅・アパート	81
その3	病院・ホテル	83
その4	工場・倉庫・市場	85
その5	その他	87

その6	木造以外合計	89
(木造・木造以外)		
その1	合計	91
2	新增分家屋に関する調	
(木造)		
その1	専用住宅	93
その2	共同住宅・寄宿舍	95
その3	併用住宅	97
その4	旅館・料亭・ホテル	99
その5	事務所・銀行・店舗	101
その6	劇場・病院	103
その7	工場・倉庫	105
その8	土蔵	107
その9	附属家	109
その10	木造合計	111
(木造以外)		
その1	事務所・店舗・百貨店	113
その2	住宅・アパート	115
その3	病院・ホテル	117
その4	工場・倉庫・市場	119
その5	その他	121
その6	木造以外合計	123
(木造・木造以外)		
その1	合計	125
3	減少分家屋に関する調	
その1	木造合計	127

その2	木造以外合計	129
その3	合計	131
4	家屋に係る課税標準額等に関する調	133
5	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調	135

#### 償却資産に関する調

1	段階別課税標準額等に関する調（県計）	139
2	決定価格等市町別明細表（法定免税点以上のもの）	140

#### 交付金に関する調

1	市町村交付金に関する調	144
---	-------------	-----

#### 都市計画税に関する調

1	都市計画税に関する調	148
---	------------	-----

## 記載事項の説明

### 共通事項

- (1) 「法定免税点」とは、地方税法（以下「法」という。）第351条本文の規定による免税点（土地 30万円、家屋 20万円、償却資産 150万円）をいい、同条ただし書の規定を適用している市町における実際の免税点をいうものではない。
- (2) 「土地に関する調」及び「家屋に関する調」の「単位当たり価格」の欄には、1平方メートル当たりの価格を記載した。

### 総括

#### 「2 納税義務者数に関する調」

- (1) この調は、固定資産税の納税義務者数を記載したものである。
- (2) 共有の場合は、連帯納税義務者（法第352条の2の場合は、共用土地納税義務者）の数によらず1人とした。

#### 「6 令和3年度提示平均価額市町一覧表」

- (1) この表は法第388条第1項に規定された固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続（以下「固定資産評価基準」という。）に基づく令和3年度提示平均価額の一覧表である。

### 土地に関する調

- (1) 「筆数」の欄には、一つの筆が二以上の地目（小区分を含む。）に該当する場合は、それぞれの区分ごとに1筆として記載した。  
例えば1筆の住宅用地が「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」とのいずれにも該当する部分を有する場合は、それぞれの区分において1筆として記載した。したがって、各区分の合計は延べ筆数である。
- (2) 「田」の小区分において、「一般田」及び「介在田・市街化区域田」は次により区分した。  
ア「一般田」とは、イの「介在田・市街化区域田」以外の田をいう。  
イ「介在田・市街化区域田」とは、固定資産評価基準第1章第2節一ただし書又は同章第2節の2の規定を適用して評価した田をいう。
- (3) 「畑」の小区分において、「一般畑」及び「介在畑・市街化区域畑」は（2）の例により区分した。
- (4) 「宅地」の小区分において、「小規模住宅用地」、「一般住宅用地」及び「住宅用地以外の宅地」は次により区分した。  
ア「小規模住宅用地」とは、法第349条の3の2第2項に規定する小規模住宅用地である宅地をいう。  
イ「一般住宅用地」とは、法第349条の3の2第1項に規定する住宅用地のうちアの「小規模住宅用地」以外のものをいう。  
ウ「住宅用地以外の宅地」とは、法附則第17条第4号に規定する住宅用地以外の宅地をいう。
- (5) 「山林」の小区分において、「一般山林」及び「介在山林」は次により区分した。  
ア「一般山林」とは、イの「介在山林」以外の山林をいう。  
イ「介在山林」とは、固定資産評価基準第1章第7節一ただし書の規定を適用して評価した山林をいう。

#### 家屋に関する調

- (1) 「棟数」の欄は、物理的な一棟の家屋をもって計算単位とし、区分所有されている場合であっても一棟として記載した。
- (2) 一棟の家屋の主体構造部について木造部分と木造以外の部分があるときは、木造家屋と木造以外の家屋とに区分し、それぞれ該当する表に記載した。
- (3) 「木造以外の家屋」において、一棟の家屋を2種類以上の用途に供している場合は、次により記載した。
  - ア「棟数」は、主たる用途について1棟とし、主たる用途以外へは記載しない。
  - イ「床面積」は、それぞれの用途に係る床面積を記載した。
  - ウ「決定価格」は、当該家屋の決定価格を該当する用途ごとの床面積であん分した。
- (4) 「2 新增築家屋」には、改築家屋は含まれない。
- (5) 「4 家屋に係る課税標準額等に関する調」中、「課税標準の特例により減額になる額」の欄には、決定価格に1から特例率を減じた値を乗じて得た額を記載した。

#### 償却資産に関する調

- (1) 本調は、法定免税点以上の償却資産について記載した（「1 段階別課税標準額等に関する調」を除く。）。
- (2) 「課税標準額」の欄は、法の規定により課税標準額の特例の適用を受ける償却資産についてはこれらの規定に定める額を、その他の償却資産については法第349条の2に定める額を合計して得た額を記載した。

#### 交付金に関する調

- (1) 「市町村交付金」とは、国又は地方公共団体が所有する固定資産で、国有資産等所在市町村交付金法（以下「交付金法」という。）第2条第1項各号に掲げるものについて、資産を所有する国又は地方公共団体から、資産の所在する市町村に対して交付されるものである。
- (2) 令和3年度分の市町村交付金の対象となる固定資産は、令和2年3月31日現在において国又は地方公共団体が所有するものである。
- (3) 「台帳価格」は、交付金法第7条又は第10条の規定により国又は地方公共団体から所在市町に通知された価格である。
- (4) 「算定標準額」は、算定標準額の特例の適用がないものにあつては台帳価格、算定標準額の特例の適用があるものにあつては台帳価格に資産の区分ごとの特例率を乗じて得た額を記載した。

#### 都市計画税に関する調

- (1) この調は都市計画税を課税している団体について調査したものである。

# 総括

# 1 令和3年度の概要

## (1) 全般的状況

### (ア) 固定資産税

単位(千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比増減率
総評価額	32,496,425,265	32,999,900,758	-1.5%
課税標準額	20,306,778,827	21,102,220,471	-3.8%

※総評価額及び課税標準額は法定免税点未満含む(償却資産は免点以上)

### (イ) 市町村交付金

単位(千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比増減率
交付金額	1,382,775	1,392,347	-0.7%

### (ウ) 都市計画税

単位(千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比増減率
調定見込額	39,973,502	41,302,839	-3.2%

## (2) 固定資産税総評価額(法定免税点未満含む(償却資産は免点以上))の動向

### (ア) 総評価額の内訳

単位(千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比増減率
土地	18,980,140,437	19,127,875,302	-0.8%
家屋	9,004,378,718	9,169,136,842	-1.8%
償却資産	4,511,906,110	4,702,888,614	-4.1%

- ・土地は最近の地価動向を反映し減少となっている。家屋については評価替えによる減価の影響を受けて減少している。
- ・償却資産は、事業者が設備投資をコロナ禍により控えたため、新規資産が少なく減少している。
- ・地方税法743条第1項の規定により大規模償却資産として県知事が価格を決定したものは、平成23年度以降対象資産がない。

## (3) 固定資産税課税標準額(法定免税点未満含む(償却資産は免点以上))の動向

### (ア) 課税標準額の内訳

単位(千円)

区分	令和3年度	令和2年度	前年対比増減率
土地	7,276,782,848	7,378,281,406	-1.4%
家屋	8,732,725,939	9,147,763,430	-4.5%
償却資産	4,297,270,040	4,576,175,635	-6.1%

- ・総評価額と比べ課税標準額の減少幅が大きい理由は、県内市町が、新型コロナウイルス感染症の県内社会経済に与える影響が甚大なものであることに鑑み、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている納税者を対象とした地方税法附則第63条及び64条を適用したことからである。

(2) 総評価額(法定免税点未満を含む)の動き

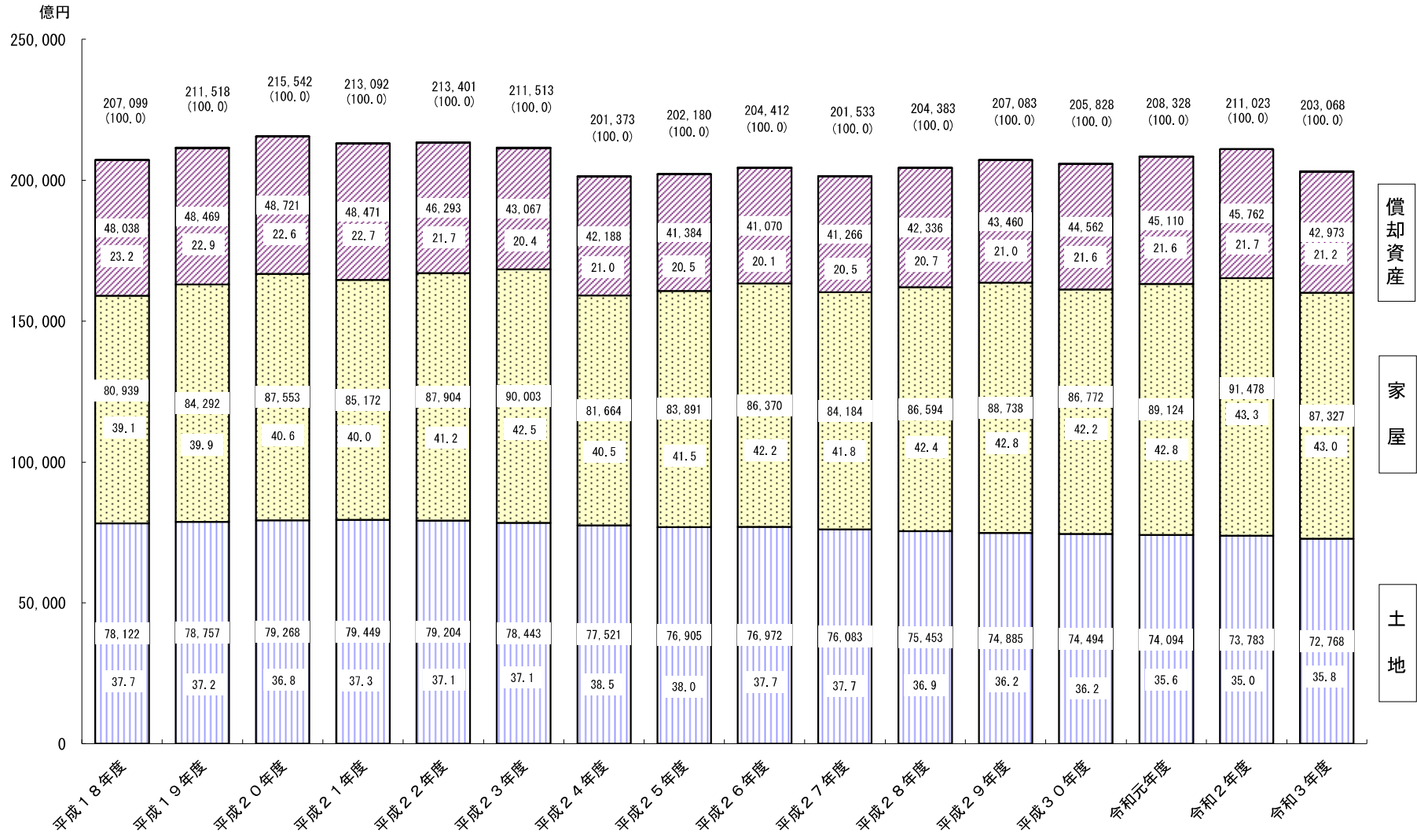
(単位 千円)

総括	年度	(基)H9	構成 比%	(基)H12	構成 比%	(基)H15	構成 比%	(基)H18	構成 比%	(基)H21	構成 比%	(基)H24	構成 比%	(基)H27	構成 比%	(基)H30	構成 比%	R1	構成 比%	R2	構成 比%	R3	構成 比%	3/2 %	
	土地	田	1,299,127,010	2.7	997,473,246	2.2	747,132,854	1.9	434,087,739	1.3	349,288,180	1.0	283,656,782	0.9	234,669,192	0.7	199,251,387	0.6	188,740,676	0.6	176,596,059	0.5	162,186,468	0.5	91.8
畑		1,486,233,620	3.0	1,206,684,237	2.7	961,350,662	2.5	710,629,896	2.0	621,354,349	1.8	523,919,514	1.6	446,845,101	1.4	387,490,938	1.2	368,602,287	1.1	351,143,363	1.1	325,112,115	1.0	92.6	
宅地		30,569,464,472	62.4	26,955,061,709	60.4	22,583,115,698	57.7	19,096,221,732	54.9	18,948,164,192	54.1	17,910,696,487	54.7	17,401,935,349	53.9	17,260,466,827	52.7	17,188,304,265	52.4	17,132,076,220	51.9	17,024,574,955	52.4	99.4	
山林		66,328,500	0.1	65,681,979	0.1	61,216,115	0.2	57,383,836	0.2	52,419,589	0.1	50,656,082	0.2	50,112,822	0.2	49,049,805	0.2	48,428,453	0.2	47,985,390	0.2	47,426,456	0.2	98.8	
その他		2,262,735,047	4.6	1,973,943,770	4.4	1,730,548,867	4.4	1,483,193,189	4.3	1,536,797,514	4.4	1,470,415,701	4.5	1,436,631,532	4.4	1,425,368,666	4.3	1,421,823,576	4.3	1,420,074,270	4.3	1,420,840,443	4.4	100.1	
計		346 35,683,888,649	72.8	303 31,198,844,941	69.9	253 26,083,364,196	66.7	211 21,781,516,392	62.6	209 21,508,023,824	61.4	196 20,239,344,566	61.8	190 19,570,193,996	60.6	187 19,321,627,623	59.0	186 19,215,899,257	58.6	185 19,127,875,302	58.0	184 18,980,140,437	58.4	184 18,980,140,437	58.4
家屋	木造	2,998,405,587	6.1	2,979,441,499	6.7	2,914,930,430	7.5	2,869,799,955	8.2	2,946,010,692	8.4	2,879,887,837	8.8	2,984,953,501	9.3	3,067,985,699	9.8	3,177,750,277	9.7	3,288,427,456	10.0	3,147,579,731	9.7	95.7	
	木造以外	5,155,358,213	10.5	5,390,497,688	12.1	5,372,311,307	13.7	5,230,625,982	15.0	5,577,423,709	15.9	5,307,724,837	16.2	5,455,618,046	16.9	5,632,985,482	17.5	5,758,771,750	17.6	5,880,709,386	17.8	5,856,798,987	18.0	99.6	
	計	142 8,153,763,800	16.6	145 8,369,939,187	18.8	144 8,287,241,737	21.2	141 8,100,425,937	23.3	148 8,523,434,401	24.3	142 8,187,612,674	25.0	147 8,440,571,547	26.2	151 8,700,971,181	27.3	155 8,936,522,027	27.3	159 9,169,136,842	27.8	156 9,004,378,718	27.7	98.2	
償却 資産	市町長 決定分	3,223,494,626	6.6	3,321,926,352	7.4	3,191,659,189	8.2	3,281,693,643	9.4	3,452,176,774	9.9	2,922,023,525	8.9	2,915,748,954	9.0	3,305,869,622	9.8	3,373,823,951	10.3	3,468,032,782	10.5	3,287,227,717	10.1	94.8	
	法第389条 関係分	1,949,885,367	4.0	1,748,104,669	3.9	1,558,947,668	4.0	1,646,878,517	4.7	1,518,543,925	4.3	1,404,267,662	4.3	1,343,979,911	4.2	1,272,426,930	3.9	1,257,724,976	3.8	1,234,855,832	3.7	1,224,678,393	3.8	99.2	
	法第743条 関係分	-	-	-	-	-	-	-	-	18,149,383	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	
	計	121 5,173,379,993	10.6	118 5,070,031,021	11.4	111 4,750,606,857	12.1	115 4,928,572,160	14.2	116 4,988,870,082	14.2	101 4,326,291,187	13.2	99 4,259,728,865	13.2	107 4,578,296,552	13.7	108 4,631,548,927	14.1	110 4,702,888,614	14.3	105 4,511,906,110	13.9	95.9	
総計	241 49,011,032,442	100	219 44,638,815,149	100	192 39,121,212,790	100	171 34,810,514,489	100	172 35,020,328,307	100	161 32,753,248,427	100	159 32,270,494,408	100	160 32,600,895,356	100	161 32,783,970,211	100	162 32,999,900,758	100	160 32,496,425,265	100	98.5		

(注) 計欄の上段の数値は昭和63年を100とした場合の指数である。年度欄の(基)は、基準年度を指す。



### (3) 固定資産税課税標準額(法定免税点未満含む(償却資産は免点以上))の動き



2 納税義務者に関する調

人口：令和3年4月1日現在、住民基本台帳登録人口による

面積：国土地理院「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」(令和3年4月1日現在)記載による

(\*印のついた市町は、境界未定箇所があるため、参考値を記載)

(各市町の値は四捨五入により小数点第二位で表示しているため、各計と市町面積の合計が一致しない場合がある)

区分 市町名	人口 (イ) (人)	面積 (ロ) (km <sup>2</sup> )	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ) (人/km <sup>2</sup> )	納税義務者数(人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土地			家屋			償却資産			土地	家屋	償却資産
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの			
県計	3,674,758	7,777.3	472	1,311,146	201,880	1,109,266	1,261,690	63,408	1,198,282	145,386	89,561	55,825	100	100	91
市計	3,449,866	6,410.3	538	1,201,500	167,588	1,033,912	1,173,976	57,138	1,116,838	134,768	82,749	52,019	100	100	91
町計	224,892	1,367.0	165	109,646	34,292	75,354	87,714	6,270	81,444	10,618	6,812	3,806	100	100	89

1 静岡市	692,374	* 1,411.8	490	216,318	19,289	197,029	219,162	9,175	209,987	24,367	16,041	8,326	100	100	92
2 浜松市	797,938	* 1,558.1	512	258,885	35,575	223,310	262,153	13,861	248,292	31,594	19,699	11,895	101	100	92
3 沼津市	192,644	187.0	1,030	60,990	6,608	54,382	62,087	2,167	59,920	7,585	4,797	2,788	100	100	88
4 熱海市	35,721	61.8	578	18,267	4,317	13,950	27,000	1,166	25,834	2,073	1,508	565	99	100	76
5 三島市	108,788	62.0	1,754	31,701	2,093	29,608	34,175	1,111	33,064	3,231	2,044	1,187	101	100	89
6 富士宮市	130,811	* 389.1	336	57,655	14,832	42,823	46,326	3,708	42,618	5,664	3,536	2,128	101	100	91
7 伊東市	67,396	124.1	543	47,807	10,927	36,880	39,745	1,456	38,289	2,329	1,640	689	99	99	82
8 島田市	97,470	315.7	309	36,605	4,996	31,609	34,798	2,274	32,524	3,468	2,022	1,446	100	100	89
9 富士市	251,616	245.0	1,027	80,743	7,377	73,366	79,194	3,178	76,016	8,343	4,447	3,896	96	100	91
10 磐田市	169,013	* 163.5	1,034	54,479	4,757	49,722	56,206	2,928	53,278	6,141	3,099	3,042	101	100	90
11 焼津市	138,497	70.3	1,970	46,724	3,861	42,863	46,036	1,610	44,426	5,444	3,274	2,170	100	100	91
12 掛川市	116,687	265.7	439	40,717	6,227	34,490	40,371	2,465	37,906	5,075	2,658	2,417	101	100	97
13 藤枝市	143,765	194.1	741	50,880	4,841	46,039	49,427	2,292	47,135	5,556	3,353	2,203	100	100	92
14 御殿場市	87,054	194.9	447	24,510	3,302	21,208	24,940	979	23,961	3,018	1,565	1,453	101	100	95
15 袋井市	88,144	108.3	814	27,522	2,873	24,649	27,211	1,141	26,070	2,918	1,527	1,391	101	100	92
16 下田市	20,734	104.4	199	15,961	6,760	9,201	10,993	936	10,057	1,632	1,274	358	100	99	83
17 裾野市	50,770	138.1	368	19,710	2,621	17,089	16,227	551	15,676	1,640	965	675	100	100	92
18 湖西市	58,938	86.6	681	21,333	3,718	17,615	20,343	1,395	18,948	2,461	1,517	944	100	100	90
19 伊豆市	29,564	364.0	81	20,951	7,426	13,525	14,902	1,123	13,779	1,785	1,334	451	98	99	84
20 御前崎市	31,522	65.6	481	12,013	2,845	9,168	11,618	765	10,853	2,020	1,089	931	100	100	92
21 菊川市	48,066	94.2	510	16,388	2,484	13,904	15,909	854	15,055	2,916	1,890	1,026	101	100	91
22 伊豆の国市	47,794	94.6	505	23,121	6,437	16,684	17,774	765	17,009	1,971	1,176	795	100	100	91
23 牧之原市	44,560	111.7	399	18,220	3,422	14,798	17,379	1,238	16,141	3,537	2,294	1,243	100	99	92

区分 市町名	人口 (イ) (人)	面積 (ロ) (千㎡)	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ) (人/㎢)	納税義務者数(人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土地			家屋			償却資産					
				総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	土地	家屋	償却資産
24 東伊豆町	11,793	77.8	152	11,482	5,429	6,053	8,236	507	7,729	927	709	218	99	99	81
25 河津町	6,964	100.7	69	5,802	2,604	3,198	3,826	405	3,421	684	544	140	99	98	82
26 南伊豆町	7,941	109.9	72	12,036	7,706	4,330	5,092	647	4,445	867	688	179	100	99	81
27 松崎町	6,235	85.2	73	6,261	3,230	3,031	3,797	651	3,146	505	400	105	99	99	76
28 西伊豆町	7,438	105.5	70	7,445	3,862	3,583	4,748	792	3,956	656	510	146	99	98	79
29 函南町	37,396	65.2	574	17,709	3,305	14,404	14,664	687	13,977	993	583	410	99	100	90
30 清水町	31,989	8.8	3,631	8,750	365	8,385	8,939	256	8,683	1,212	676	536	101	101	94
31 長泉町	43,524	26.6	1,634	10,525	1,076	9,449	11,405	196	11,209	1,297	733	564	101	100	95
32 小山町	17,967	* 135.7	132	7,042	1,599	5,443	6,232	311	5,921	731	379	352	100	100	96
33 吉田町	29,382	20.7	1,417	9,875	1,055	8,820	9,609	430	9,179	1,401	749	652	101	100	89
34 川根本町	6,412	* 496.9	13	4,833	2175	2,658	3,725	712	3,013	499	354	145	98	99	90
35 森町	17,851	133.9	133	7,886	1,886	6,000	7,441	676	6,765	846	487	359	100	100	91

### 3 土地総括表(県計)

※一部市町において、非課税雑種地の用地区分の集計不能により、非課税雑種地の地積(イ)及び筆数(リ)欄について、「その他」として回答。

区 分 地 目		地 積					決 定 価 格					
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (㎡)(ニ)	(ロ)の 構成比 (%)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ヘ) (千円)(ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円)(チ)	(ホ)の 構成比 (%)	
田	一般田	10,728,519	263,351,924	16,129,817	247,222,107	6.4	26,796,434	1,586,396	25,210,038	25,148,053	0.1	
	勧告遊休田	0	0	0	0		0	0	0	0	0.0	
	介在田・市街化区域田	448,092	6,788,671	39,393	6,749,278	0.2	135,390,034	112,975	135,277,059	45,118,849	0.7	
畑	一般畑	19,594,389	570,989,708	49,009,868	521,979,840	14.0	31,770,790	2,455,615	29,315,175	29,281,029	0.2	
	勧告遊休畑	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
	介在畑・市街化区域畑	248,191	15,329,102	181,170	15,147,932	0.4	293,341,325	522,403	292,818,922	99,032,340	1.5	
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		231,679,729	4,125,466	227,554,263	5.7	8,645,999,190	31,907,162	8,614,092,028	1,425,587,938	45.6	
	住宅用地 一般住宅用地		121,424,929	1,064,705	120,360,224	3.0	2,829,651,503	3,690,029	2,825,961,474	937,588,595	14.9	
	商業地等(非住宅用地)		217,970,337	391,239	217,579,098	5.3	5,548,924,262	903,876	5,548,020,386	3,724,623,172	29.2	
	計	31,870,697	571,074,995	5,581,410	565,493,585	14.0	17,024,574,955	36,501,067	16,988,073,888	6,087,799,705	89.7	
	塩 田	7,923	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	
	鉱 泉 地	954	6,761	233	6,528	0.0	3,175,313	10,026	3,165,287	3,149,557	0.0	
	池 沼	4,989,021	9,005,132	197,081	8,808,051	0.2	888,969	23,704	865,265	787,299	0.0	
山 林	一般山林	984,656,382	2,266,592,934	192,338,386	2,074,254,548	55.6	37,490,824	3,146,444	34,344,380	34,343,909	0.2	
	介在山林	143,792	6,061,564	1,315,166	4,746,398	0.1	9,935,632	1,020,046	8,915,586	6,219,626	0.1	
	牧 場	488,887	193,540	1,236	192,304	0.0	5,602	40	5,562	5,562	0.0	
	原 野	161,882,722	178,109,608	25,968,393	152,141,215	4.4	2,157,472	256,807	1,900,665	1,859,969	0.0	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	5,135,182	56,799,420	12,246	56,787,174	1.4	54,262,034	10,502	54,251,532	37,176,345	0.3	
	遊園地等の用地	1,073,956	4,991,084	9,336	4,981,748	0.1	10,057,184	4,316	10,052,868	6,900,323	0.1	
	鉄 道 用 地	単体利用	431,268	12,449,751	835	12,448,916	0.3	120,225,440	2,674	120,222,766	75,538,504	0.6
		複 合 利 用	小規模住宅用地		0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
			一般住宅用地		0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			住宅用地以外		279,959	10	279,949	0.0	16,646,046	382	16,645,664	10,294,816
	計	265	279,959	10	279,949	0.0	16,646,046	382	16,645,664	10,294,816	0.1	
その他の雑種地	271,720,458	118,232,985	5,087,779	113,145,206	2.9	1,213,422,383	2,265,137	1,211,157,246	814,126,962	6.4		
計	278,361,129	192,753,199	5,110,206	187,642,993	4.7	1,414,613,087	2,283,011	1,412,330,076	944,036,950	7.5		
	そ の 他	1,668,393,946										
	合 計	3,161,814,644	4,080,257,138	295,872,359	3,784,384,779	100.0	18,980,140,437	47,918,534	18,932,221,903	7,276,782,848	100.0	

区 分 地 目		筆 数				(ヌ)の 構成比 (%)	平均価格 (ホ)/(ロ) (円/㎡)(ワ)	
		非課税 地筆数 (筆)(リ)	評価総 筆数 (筆)(ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (筆)(ヲ)			
田	一般田	83,378	383,562	30,516	353,046	6.4	102	
	勧告遊休田	0	0	0	0	0.0	0	
	介在田・市街化区域田	15,309	16,235	252	15,983	0.3	19,944	
畑	一般畑	93,779	974,177	102,195	871,982	16.1	56	
	勧告遊休田	0	0	0	0	0.0	0	
	介在畑・市街化区域畑	24,096	58,123	1,617	56,506	1.0	19,136	
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		1,746,289	50,159	1,696,130	28.8	37,319	
	住宅用地 一般住宅用地		1,041,720	20,831	1,020,889	17.2	23,304	
	商業地等(非住宅用地)		499,471	4,781	494,690	8.2	25,457	
	計	114,073	3,287,480	75,771	3,211,709	54.2	29,811	
	塩 田	73	0	0	0	0.0	0	
	鉱 泉 地	196	1,806	68	1,738	0.0	469,651	
	池 沼	3,959	7,611	492	7,119	0.1	99	
山 林	一般山林	102,131	770,914	138,403	632,511	12.7	17	
	介在山林	467	13,693	5,015	8,678	0.2	1,639	
	牧 場	5	166	3	163	0.0	29	
	原 野	32,744	154,948	28,652	126,296	2.6	12	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	921	16,884	66	16,818	0.3	955	
	遊園地等の用地	1,031	1,525	65	1,460	0.0	2,015	
	単体利用	2,035	27,572	18	27,554	0.5	9,657	
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	小規模住宅用地		0	0	0	0.0	0
		一般住宅用地		0	0	0	0.0	0
		住宅用地以外		1,186	1	1,185	0.0	59,459
	計	2	1,186	1	1,185	0.0	59,459	
	その他の雑種地	314,406	340,596	31,276	309,320	5.6	10,263	
計	318,395	387,763	31,426	356,337	6.4	7,339		
そ の 他	1,736,638							
合 計	2,525,243	6,056,478	414,410	5,642,068	100.0	4,652		

#### 4 家屋総括表(県計)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円/m <sup>2</sup> )
木 造	総 数		1,323,545	131,891,293	3,147,579,731	23,865
	法定免税点 未満のもの		71,428	3,582,092	13,417,696	3,746
	法定免税点 以上のもの		1,252,117	128,309,201	3,134,162,035	24,427
非 木 造	総 数		550,428	147,408,982	5,856,798,987	39,732
	法定免税点 未満のもの		20,843	6,250,756	244,813,007	39,165
	法定免税点 以上のもの		529,585	141,158,226	5,611,985,980	39,757
計	総 数	1,261,690	1,873,973	279,300,275	9,004,378,718	32,239
	法定免税点 未満のもの	63,408	92,271	9,832,848	258,230,703	26,262
	法定免税点 以上のもの	1,198,282	1,781,702	269,467,427	8,746,148,015	32,457
非 課 税 家 屋			15,584	6,617,941		

(2) 建築年次区分による家屋に関する調

建 築 年 次							木造家屋		木造以外の家屋		計		
							床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
昭和	38	年	1	月	1	日	以前	12,839,192	25,316,820	2,709,287	27,488,832	15,548,479	52,805,652
	38	年	1	月	2	日	～ 昭和 41 年 1 月 1 日	0	0	0	0	0	0
	41	年	1	月	2	日	～ 44 年 1 月 1 日	3,325,478	24,523,466	3,838,321	41,402,519	7,163,799	65,925,985
	44	年	1	月	2	日	～ 47 年 1 月 1 日	4,870,107	50,107,209	6,347,143	74,501,331	11,217,250	124,608,540
	47	年	1	月	2	日	～ 50 年 1 月 1 日	6,120,789	86,927,240	7,555,383	115,898,323	13,676,172	202,825,563
	50	年	1	月	2	日	～ 53 年 1 月 1 日	6,559,398	98,539,655	6,204,068	110,413,630	12,763,466	208,953,285
	53	年	1	月	2	日	～ 56 年 1 月 1 日	7,272,575	110,465,731	6,787,097	129,578,930	14,059,672	240,044,661
	56	年	1	月	2	日	～ 59 年 1 月 1 日	6,579,239	102,019,379	7,013,540	158,006,555	13,592,779	260,025,934
	59	年	1	月	2	日	～ 62 年 1 月 1 日	6,385,073	100,181,554	8,796,903	224,012,333	15,181,976	324,193,887
	62	年	1	月	2	日	～ 平成 2 年 1 月 1 日	7,734,388	130,601,375	11,175,557	331,647,038	18,909,945	462,248,413
平成	2	年	1	月	2	日	～ 5 年 1 月 1 日	8,051,691	143,127,109	13,046,766	486,825,381	21,098,457	629,952,490
	5	年	1	月	2	日	～ 8 年 1 月 1 日	8,323,422	153,441,693	10,497,412	436,365,647	18,820,834	589,807,340
	8	年	1	月	2	日	～ 11 年 1 月 1 日	8,095,408	162,111,391	10,445,465	443,888,033	18,540,873	605,999,424
	11	年	1	月	2	日	～ 14 年 1 月 1 日	7,457,780	187,843,099	8,957,098	407,273,276	16,414,878	595,116,375
	14	年	1	月	2	日	～ 17 年 1 月 1 日	6,659,880	210,134,347	8,456,225	455,041,040	15,116,105	665,175,387
	17	年	1	月	2	日	～ 20 年 1 月 1 日	6,432,813	249,355,563	9,130,099	522,209,541	15,562,912	771,565,104
	20	年	1	月	2	日	～ 23 年 1 月 1 日	5,611,756	254,741,578	7,035,661	446,528,569	12,647,417	701,270,147
	23	年	1	月	2	日	～ 26 年 1 月 1 日	5,387,677	281,336,804	5,627,809	420,064,700	11,015,486	701,401,504
	26	年	1	月	2	日	～ 29 年 1 月 1 日	5,253,167	304,608,974	5,244,684	433,778,477	10,497,851	738,387,451
	29	年	1	月	2	日	～ 31 年 1 月 1 日	5,085,998	339,785,082	4,789,341	424,770,837	9,875,339	764,555,919
	31	年	1	月	2	日	～ 令和3 年 1 月 1 日 (新增分)	1,558,039	120,853,586	1,454,898	142,622,005	3,012,937	263,475,591
合 計 (令和3年度総評価額等)							131,891,293	3,147,579,731	147,408,982	5,856,798,987	279,300,275	9,004,378,718	

## 5 償却資産総括表(県計)

区 分 種 類		決定価格 (千円)	課税標準額 (イ)(千円)	(イ)の 構成比 (%)	課税標準額の内訳	
					課税標準の特例規定 の適用を受けるもの (ロ) (千円)	(ロ)以外のもの (千円)
を市町 長が した 価格 等	構 築 物	763,410,853	727,444,393	16.9	30,954,437	696,489,956
	機 械 及 び 装 置	1,988,092,729	1,859,957,299	43.3	70,665,126	1,789,292,173
	船 舶	15,029,801	8,095,358	0.2	5,546,113	2,549,245
	航 空 機	1,830,335	1,830,335	0.0	-	1,830,335
	車 両 及 び 運 搬 具	27,176,673	25,728,253	0.6	1,053,438	24,674,815
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	491,687,326	479,785,662	11.2	10,389,410	469,396,252
	小 計	3,287,227,717	3,102,841,300	-	118,608,524	2,984,232,776
法第 九条 関係 八十	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	1,192,982,869	1,164,828,317	27.1	-	-
	県知事が価格等を 決定し、配分したもの	31,695,524	29,600,423	0.7	-	-
	小 計	1,224,678,393	1,194,428,740	-	-	-
法第743条第1項の規定により 県知事が価格等を決定したもの		-	-	-	-	-
合 計		4,511,906,110	4,297,270,040	100.0	-	-
同上 内訳	市 町 分 の 額	-	4,297,270,040	100.0	-	-
	県 の 額	-	-	-	-	-



## 6 令和3年度提示平均価額市町一覧表

(単位:円)

市町名	区分	土 地			
		田 (千㎡当たり)	畑 (千㎡当たり)	宅地 (㎡当たり)	山林 (千㎡当たり)
1 静岡市		81,371	47,738	※ 58,863	9,649
2 浜松市		101,174	60,211	31,344	※ 18,810
3 沼津市		91,475	42,679	46,728	21,671
4 熱海市		-	48,882	22,440	20,499
5 三島市		110,638	38,343	59,572	20,121
6 富士宮市		89,636	30,340	19,123	15,887
7 伊東市		78,087	37,645	13,139	16,608
8 島田市		104,604	62,150	24,498	20,987
9 富士市		91,969	47,670	31,084	19,043
10 磐田市		103,312	76,850	21,038	25,508
11 焼津市		100,848	55,408	23,941	17,078
12 掛川市		111,633	※ 69,986	16,170	25,943
13 藤枝市		98,799	48,418	32,657	19,486
14 御殿場市		75,925	34,042	26,641	16,370
15 袋井市		※ 107,781	59,938	19,655	26,867
16 下田市		109,978	48,048	18,689	14,980
17 裾野市		100,436	35,386	29,446	13,578
18 湖西市		114,831	74,660	18,892	24,950
19 伊豆市		120,423	56,500	13,853	20,248
20 御前崎市		105,210	80,594	8,801	28,681
21 菊川市		98,595	63,161	14,964	26,795
22 伊豆の国市		121,877	48,379	29,943	21,831
23 牧之原市		111,529	70,673	11,465	28,800

(単位:円)

区分 市町名		土 地			
		田 (千㎡当たり)	畑 (千㎡当たり)	宅地 (㎡当たり)	山林 (千㎡当たり)
24	東伊豆町	85,245	37,553	12,328	16,908
25	河津町	84,657	40,217	12,106	17,382
26	南伊豆町	94,040	41,257	8,651	15,874
27	松崎町	87,938	36,986	12,220	15,118
28	西伊豆町	97,219	46,099	14,949	16,928
29	函南町	117,620	48,316	27,246	24,163
30	清水町	103,706	77,785	61,565	23,598
31	長泉町	90,492	40,838	56,485	14,724
32	小山町	81,990	27,357	14,202	12,624
33	吉田町	122,477	80,479	16,932	28,493
34	川根本町	82,179	43,530	4,636	15,955
35	森町	107,532	54,298	11,245	22,929

(注1)「提示平均価額」とは、固定資産評価基準による適正な評価の実施及び市町村間での評価の均衡を確認するため、市町村内のすべての土地に係る評価の見込額を各市町村の総地積で除して求めるもので、市町村長が報告した基礎数値に基づき、指定市町村にあつては総務大臣が、指定市町村以外の市町村にあつては都道府県知事が算定し、市町村長に通知するものである。

(注2)表中の※は、「指定市町村」を表す。「指定市町村」とは、田・畑・山林にあつては都道府県において地形及び利用条件等が標準的な市町村、宅地にあつては都道府県庁所在地の市とされている。

